

日本人と日本人の離婚（報告的届出：既に米国裁判所で離婚が成立している）

離婚届

令和 年 月 日 届出

在デンバー日本国

大使館
総領事

受理 令和 年 月 日
第 号
送付 令和 年 月 日
第 号

公館印

見本

(1) 氏名	夫 田中 太郎 （よみかた） 生 年 月 日 昭和 63 年 1 月 1 日	妻 田中 花子 （よみかた） 生 年 月 日 平 5 年 2 月 2 日
住 所	アメリカ合衆国コロラド州 デンバー市 17番通り 1225番地 アパート 3000号室 世帯主の氏名 田中 太郎	アメリカ合衆国ユタ州 ソルトレイクシティ市 100西 200北 アパート ビー-303号室 世帯主の氏名 田中 花子
(2) 本 籍	東京都千代田区霞が関 2丁目 1番地 筆頭者の氏名 田中 太郎 （ ☐ 夫 ☐ 妻 の国籍）	
父母及び養父母の氏名 父母との続き柄 （ ☐ 夫 ☐ 妻 の続き柄）	夫の父 田中 一郎 母 正子 養父 養母	妻の父 外務 和男 母 春子 養父 養母
(3) 離婚の種別	☐ 協議離婚 年 月 日成立 ☐ 調停 年 月 日成立 ☐ 審判 年 月 日確定 ☒ 判決 令和 4 年 10 月 1 日確定	
(4) 婚姻前の氏にもどる者の本籍	☐ 夫 ☒ 妻 は ☐ もとの戸籍にもどる ☐ 新しい戸籍をつくる 石巻市中区本丸 1番地 筆頭者の氏名 外務 和男	
(5) 未成年の子の氏名	夫が親権を行う子 田中 誠、田中 夏子 妻が親権を行う子 田中 誠、田中 夏子	
(6) 同居の期間	平成 23 年 4 月 から 令和 4 年 9 月 まで （同居を始めたとき） （別居したとき）	
(8) 別居する前の住所	アメリカ合衆国ユタ州 ソルトレイクシティ市 100西 200北 アパート ビー 303号室 （別居したとき）	
(9) 別居する前の世帯の主な仕事と	☐ 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 ☐ 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 ☐ 3. 企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤務者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯（日々または1年未満の契約者は5） ☒ 4. 3にあてはまらない常用勤務者世帯及び会社団体の役員の世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） ☐ 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者の世帯 ☐ 6. 仕事をしている者のいない世帯	
(10) 夫婦の職業	（国勢調査の年… 年…の4月1日から翌年3月31日まで）に届出をするときだけ書いてください 夫の職業 妻の職業	
その他	令和4年10月1日、アメリカ合衆国ユタ州ソルトレイク郡第3地裁裁判所にて最終判決確定。 届出人の署名のサ必要です ↓	
届出人署名 （※押印は任意）	夫 田中 太郎 印	妻 田中 花子 印

（届出人の連絡先及び電話番号）

連絡先は必ず
記入して下さい。

1-303-534-1151
cgjd-consular@de.mofa.go.jp